

調理師名簿訂正・免許証書換え交付免許申請書記入例 (名簿登録事項に変更がある場合)

様式第6号(第7条関係)



調理師名簿訂正・免許証書換え交付申請書

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

令和 ● 年 ● 月 ● 日

〒 980-8570

住 所 仙台市青葉区本町3-8-1

氏 名 宮城 太郎

電話番号 090 (0000) 0000

生年月日 昭和・平成 令和 ● 年 ● 月 ● 日生

下記のとおり変更したので、調理師法施行令第11条第1項第13条第1項の規定による調理師名簿の訂正調理師免許証の書換え交付を関係書類を添えて申請します。

記

登録番号・登録年月日	第 123456 号	昭和・平成 令和 ● 年 ● 月 ● 日
本籍地 都道府県名 (国籍)	旧	宮城県
	新	沖縄県
変更事項 氏 名	旧	(ふりがな) せんたい たらう
		(旧姓) 仙台 太郎
	新	(ふりがな) みやぎ たらう
		(旧姓) 宮城 太郎
性 別	旧	男 ・ 女
	新	男 ・ 女
旧 姓 併 記 の 希 望 (該当する方に○を付けること)		有 ・ 無
通 称 名		
変 更 理 由	婚姻のため	

備考

- 申請書には次の書類を添付すること。
 - 免許証(名簿の訂正のみを申請する場合は不要)
 - 変更事項が確認できる戸籍抄(謄)本等
 - 免許証への旧姓又は通称名併記の追加、変更を希望する場合は、その事実を証する(戸籍抄(謄)本又は住民票の写し等)
- 所定の手数料を支払いの上、レシート(提出用)等をはり付けること。ただし、名簿のみを申請する場合は、手数料は要しない。
- 免許証の書換え交付の申請に関する行政手続条例(平成7年宮城県条例第30号)第6条

シールタイプのレシート(提出用)「調理師免許(書換)」3,300円分を貼付

- ※他手続きの手数料と間違えないよう注意
- ※名簿訂正のみの場合不要
- ※免許証を紛失している場合は「調理師免許(書換再交付)」を購入

申請日を記入

- ・住所:現住所を記入
- ・氏名:現在(変更後)の氏名を記入

日中繋がりがやすい電話番号を記入
※確認のため窓口から連絡する場合があります

調理師免許証 右側に記載されている番号・年月日

県名のみ記入
※住所地とは異なるため注意
※本籍地の県名が変わらない場合⇒記入不要

氏名は戸籍どおりの文字で記入

旧姓併記を(新氏名の脇に旧姓氏名も記載するもの)
・希望する場合⇒併記したい旧姓を記入
・希望しない場合⇒何も記入しない(空欄)

(変更時のみ)○を記入

旧姓の併記を希望する場合⇒「有」に○
※「無」が選択されている場合・未記入の場合には、「旧姓」欄に記載があっても併記はされません。

・通称名の併記を希望する場合⇒併記したい旧姓・通称名を記入
・希望しない場合⇒何も記入しない(空欄とすること)
※通称名は記載をもって併記を希望したものとみなします。(誤って記載した場合は、二重線で取り消すこと)

※免許証に併記できるのは、旧姓又は通称名のいずれかのみです。

【その他の例】離婚のため、養子縁組のため、本籍地変更のため等

(添付書類)

- 変更事項が確認できる戸籍抄(謄)本等
※複数回訂正事項が生じており、現在の名簿登録事項からの変更経過が最新の戸籍抄(謄)本で確認できない場合は、最新の戸籍抄(謄)本に加え、除籍抄本や改製原戸籍抄本等が必要になります。
- 旧姓又は通称名の併記・変更を行う場合には、現在の氏名等と併記仕様とする旧姓又は通称名が確認できる書類⇒戸籍抄(謄)本、併記しようとする旧姓又は通称名が併記された住民票(併記している旧姓又は通称名を削除する場合には、現在の戸籍抄(謄)本等)
- 免許証の書換え交付申請を行う場合には、書換え前の調理師免許証
※免許証を紛失している場合は、再交付申請を同時に行うこと。(その場合書換え交付申請は不要)

申請する方の本人確認書類の提示をお願いします

- ①窓口 → マイナンバーカード等の本人確認書類を職員に提示してください。
- ②オンライン → マイナンバーカード等の本人確認書類の写真を申請フォームにアップしてください。